

びふか

議

会

です  
こんにちは

2005 / 4

第53号

この議会広報誌は再生紙を使用しています



交通安全に願いを込めて

《美深小学校交通安全教室》

主  
な  
内  
容

第1回  
定例会

条 例 改 正

2P~4P

補正予算・人権擁護委員推薦

5P

平成17年度予算を可決

6P~7P

一 般 質 問

7氏が登壇

8P~12P

請 願 ・ 意 見 書

13P

平成17年度予算特別委員会 ~ 質疑

14P~17P

委員会レポート・自主自立調査特別委員会中間報告

18P~19P

函 岳 の め 議員投稿~小田中議員

20P

議会広報アンケート結果

21P

私からのメッセージ 小林弘忠さん・宮原宣子さん

22P

# 美深町課設置条例を改正

組織のスリム化で行政効率・住民サービスの向上が目的

平成17年第一回定例会は、3月1日から14日間を会期として開催され、平成16年度補正予算、平成17年度一般会計予算、各特別会計予算、「美深町課設置条例」の一部改正、「森林公園びふかアイランド指定管理者の指定について」ほか議案23件、諮問、専決処分各1件、議会側から条例改正2件、請願、報告各3件、意見書2件、発議1件が提出され、それぞれ原案どおり可決された。一般質問は、7人が登壇した。

## 条例改正

▽美深町課設置条例及び美深町水道事業の設置等に関する条例の一部改正

行政改革大綱の改正に伴い、今までの6課体制から総務、住民生活、産業施設の3課体制とする簡素で機動的な役場組織づくりを目指した機構改革に係る条例の改正。

### 【主な質疑】

**質問** 今までの体制と大課制の違い、また職員の配置と町民への対応は。

**総務課長** 行政改革のなかで機構のスリム化を図る事と、平成21年までに23人の職員を減らすなかで、今までの体制を維持できなくなり、大課制を導入することで機能的にすばやく対応できる組織にし、指示命令系統の簡素化、補佐職の位置づけの明確化、役職の簡素

化を図りながら業務に応じて担当者配置し、迅速な事務処理、意思決定につなげていき、グループ制により職員の流動体制を確立していく。

**従来**のピラミッド型からフラットな組織に変えていき、柔軟、弾力的な組織をめざしていきたい。

**質問** 今までの体制では課長がいたので、そこで決裁できたが、今度のグループ制では担当分野が広くなり主幹から課長へ決裁を受ける事で時間がかかり住民サービスの低下になるのでは。

**助役** 3課制になったとしても決裁に時間がかかることはない。

今までよりも機動的な事務の流れができるようになる。

**質問** 組織がスリムになるといっても、職員がいかに動くかということが大事。組織を洗脳させ、意欲をもたせる職員教育を先にし

なければならぬのでは。  
**総務課長** 職員の理解は当然必要だが、それ以上に今度の課長、主幹はマネジメント機能が求められる。職員への全体説明会は一

度行っているが、定例議会終了後ただちに打合せ会議を行い、その後職員に周知徹底したい。

**質問** スリム化と言うが、役職名は変わっても職階制には変わりなく、問題があれば見直す考えが理事者側にあるならば、条例化は早いのではないか。

**総務課長** 職階制については、給与上の問題もあり名称をつけざるを得ない。

経験年数の違いで職名はつくが、職務遂行上の責任、問題は平準化される。  
従来以上に報告、連絡、相談を密にして職務を行う。  
**質問** グループ制の導入により同じ課のなかで他のグループの職務を応援する場合、機密文書などの情報漏えいはないのか。  
**総務課長** パソコン管理については、パスワードの設



新体制スタート

# 議員定数3人減

## 次期選挙から13人に

定で誰もが見られることにはならない。

**質問** 課内で職務の応援をする体制を作っても、セキュリティの関係で誰もが見られないのでは意味がないのでは。

**総務課長** 他の者が、直接別のグループの情報を取り出すことはできないシステムになっており、グループの主幹からの指示のもと、応援を頼むかたちになる。(質問者 倉兼、藤守、林、今泉、菅野議員)

【全員賛成で可決】

▽美深町議会議員定数条例の一部改正  
議員定数を削減する「美深町議会議員定数条例の一部改正」は、議員発議により上程された。

この改正は、自主自立調査特別委員会が審議されたもので(本号19ページ中間報告に詳報)現議員定数16人を公布日後の最初の選挙から3人減の13人に改める。

提案者 倉兼議員  
賛成者 林、藤守、菅野、今泉議員

【賛成多数で可決】

▽美深町議会委員会条例の一部改正

「美深町議会委員会条例の一部改正」は、町が進める3課制への移行に伴い、課の名称の改廃をこの条例でも整理するもので、議員発議。

条例の第2条の所管調査の部分、総務常任委員会の所管は、総務課。  
社会文教常任委員会の所管は、住民生活課に。

産業建設常任委員会の所管は、産業施設課に改正する。

提案者 倉兼議員  
賛成者 林、藤守、菅野、今泉議員

【全員賛成で可決】

▽職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部改正

人事院勧告に準拠する「職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部改正」は、現行4区分を整理統合し3区分にし、減額支給しようとするもの。

従来、扶養親族が3人以上ある職員にあっては、23万2000円、扶養親族が1

人又は2人ある職員にあっては20万3000円であったものが、扶養親族のある職員に一本化し、13万1900円に引き下げ、従来、世帯主で扶養親族のない職員として12万7200円が、その他の世帯主である職員として7万2900円、その他の職員にあっては、従来、8万1400円を5万1700円に引き下げ改正する。

1年から4年の経過措置があり、経過措置期間後の従来との比較は、金額にして1000万円強、39%ほどの減額となる。

【全員賛成で可決】

▽美深町長等の給与に関する条例等の一部改正

厳しい行財政環境に対応する「美深町長等の給与に関する条例の一部改正」は、当分自立の道を歩む中での行財政改革の一端を担う特別職と議会議員の報酬・給与を見直すもの。

改定額は、表に示した額に加え、期末手当の加算額を従来の25%から12・5%に引き下げる内容。

議会の自主自立調査特別委員会等の議論のなかで、報酬審議会の答申は尊重するも、理事者三役は、自ら当分の間さらに減額した。これらにより特別職で約227万円、議員で約280万円、合計で約507万円の減額となる。

【全員賛成で可決】

【月額報酬額～改正内容】 (単位：円)

区分	改正前	改正後	備考
町長	840,000	810,000	当分の間は795,000
助役	677,000	660,000	当分の間は648,000
教育長	605,000	600,000	当分の間は589,000
議長	293,000	273,000	
副議長	234,000	221,000	
委員長	210,000	202,000	
議員	188,000	185,000	



▽美深町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

農業委員会等に関する法律の一部改正により、選挙による10人の下限定数が廃止され、町の条例によりその必要数を定めることが出来ることとされた。

農家戸数や、農家人口の減少が進む現状において、行政改革大綱に基づく委員定数の見直しを図っていくことが必要であり、農業委員の選挙による定数は、現行11人、改正後は8人とする。

この条例は平成17年度の選挙から施行する。

【全員賛成で可決】

▽美深町文化財保護条例の一部改正

行政改革推進計画に基づく附属機関の見直しにより、文化財専門委員会委員を社会教育委員の兼任とする。この条例は、平成17年4月1日から施行する。

【全員賛成で可決】

▽美深町郷土博物館条例の一部改正

改正の内容は、美深町郷土博物館協議会を廃止し、公民館運営協議会委員に含み、伝承遊学館を分館とし、館長及び職員は任意で置くこととする。

この条例に定めるもののほか、郷土博物館の運営に必要な事項は、美深町教育委員会規則で定める。

【全員賛成で可決】

指定管理者の指定

▽森林公園びふかアイランド指定管理者の指定

平成16年6月定例会で、制定した「指定管理者の指定手続等の条例」および12月定例会で改正した「びふかアイランド条例」により、アイランド内の施設を一体化した管理運営を図っていく考えのもと、議会の議決

により、次の者を指定管理者に指定する。

指定先 (株)美深振興公社

指定期間 3年間

質問 今回は、公募によらない指定管理者の選定という条項を適用し指定したが、選考の基準はどのようなものなのか。

それにより経費の節減がどれくらい図られるのか。

商工観光対策室長 選定にあたり、計画書(事業計画書、管理計画書)・収支予算計画書・総会議案書・定款・申請書の提出により選定している。

財政課長 指定管理者制度は、経費節減もひとつの目的だが、制度移行時には、コスト削減ばかりに気を取られず、サービスの低下、さらにコスト増等がある程度想定される。

したがって、単に指定管理料が多いからといって指定管理者として向かないという判断には立っていない。(質問者 倉兼、岩崎議員)

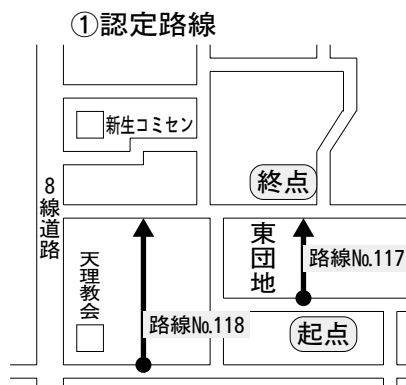
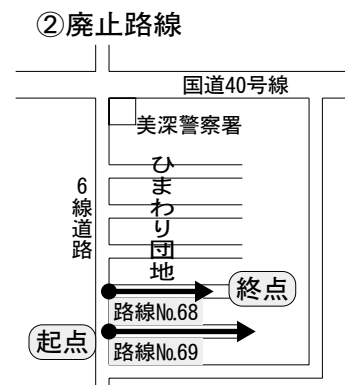
【全員賛成で可決】

町道の認定・廃止

▽町道路線の認定及び廃止

①東公営住宅新築及び新生地区宅地造成に伴い、117号、118号を認定。  
②ひまわり団地の改築に伴い団地3号道路、5号道路、路線番号68・69号が廃止となる。

【全員賛成で可決】



# 補正予算

▽平成16年度美深町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ5620万円を減額し総額47億4510万円とした。

主な要因は、民生費で2996万円、衛生費で537万円、農林産業費で1257万円の減額。

**質問** 公営住宅の家賃対策補助金は、どのような基準で国から入ってくるのか。

**建設課長** 近傍家賃を算出し、それとは別に国の家賃が示される差額が補助される。(平成16年度は86戸が対象)

**質問** 基幹野菜振興対策のたい肥の補助金について、利用されず300万円が減額になったのはなぜか。

**産業課長** 当初は、10haのアスパラほ場更新などを対象にして取り組んだが、実際は1・65haにしか使用されなかった。

**質問** 老人福祉費のグループホーム建設事業補助金に関して、平成17年度予算で検討しないで、平成16年度



グループホームびふか

補正予算になぜしたのか。

**助役** 平成16年度に建設補助という形で出してきたという考え方である。

平成17年度に補助を出すとなれば建設補助でなく運営補助として出さなければならぬ。

**質問** 障害者福祉費の在宅障害者支援費及び施設利用障害者支援費の減額が非常に大きいのは、制度改正により自己負担が徴収されるようになったからか。

**保健福祉課長** 支援費制度そのものがまだ始まったばかりで当初予算を少し多めにみた。

制度が変更になったので

特に利用を控えさせている事はない。

(質問者 藤守、今泉、越智、岩崎、倉兼、酒井、諸岡、山口、林、南議員)  
反対討論／今泉議員

【賛成多数で可決】

▽平成16年度美深町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出664万円を減額し、それぞれ6億8189万円とした。

主な要因は、医療給付費と出産育児一時金の減額。

【全員賛成で可決】

▽平成16年度美深町老人保健特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ2139万円を減額し、それぞれ7億4931万円とした。

主な要因は、老人医療負担金が、2139万円の減額。

【全員賛成で可決】

▽平成16年度美深町介護保険特別会計補正予算

保険事業勘定で、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、総額4億4550万円とした。

主な要因は、施設サービス給付費の増加による。

介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ240万円を減額し、総額2億3859万円とした。

主な要因は、老人福祉施設一般管理費の減少。

【全員賛成で可決】

▽平成16年度簡易水道事業特別会計補正予算

50万円を減額し、歳入歳出それぞれ3953万円とした。

【全員賛成で可決】

▽平成16年度下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ308万円を減額し、歳入歳出そ

れぞれ2億5808万円とした。

主な要因は、工事請負費の減額。

【全員賛成で可決】

▽平成16年度美深町水道事業会計補正予算

収益的収入及び支出においては、水道事業収益で199万円を追加し、9743万円とした。

水道事業費用では、60万円を減額し、8723万円とした。

資本的収入及び支出においては、建設的支出で、1223万円を減額し、6545万円とした。

【全員賛成で可決】

人権擁護委員 宗形勝男氏の推薦は「適任」と答申



宗形勝男氏

平成17年5月で任期満了となる森口時雄氏の後任に宗形勝男氏(66)を推薦することに議会は「適任」と答申した。

平成17年度予算（7会計総額）

**68億970万円を可決**

前年対比8.1%減



**自主・自立の緊縮予算**

（前年比6億216万円減）

自主・自立のまちづくりを選択して初めての予算となる、平成17年度の一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の予算総額は、68億970万円と前年に比較して約6億円の減額予算となった。  
特に一般会計は、4億8200万円の減額となり、歳入の約6割を地方交付税に頼るわが町にとって、厳しい緊縮予算となった。

一般会計は

**43億2000万円**

前年対比10%減

**特別会計**

会計名	H17年度予算	前年度予算	前年度対比(%)	
国民健康保険特別会計	6億8,161万円	6億8,807万円	99.1	
老人保健特別会計	7億2,965万円	7億6,465万円	95.4	
介護保険特別会計	保険事業 勘定	4億3,951万円	4億3,347万円	101.4
	介護サービス 事業勘定	2億3,555万円	2億4,704万円	95.3
簡易水道事業特別会計	3,894万円	4,028万円	96.7	
下水道事業特別会計	2億5,184万円	2億6,583万円	94.7	
水道事業会計	1億1,260万円	1億7,052万円	66.0	



## 平成17年度 一般会計予算を 見てみよう

### 議会費

議員報酬、期末手当等減額し、前年比4・8%の減としている。

### 総務費

旧美深高校職員住宅等購入に250万円計上し、不足する住宅に対応する。また、行政情報システム管理費も計上。

### 民生費

社会福祉事業をはじめ障害者支援事業は、前年並み。新たに人工透析患者通院分が要介護者等移送サービス事業に盛り込まれた。

### 衛生費

ゴミ収集運搬業務委託料2666万円を計上。

国保会計への一般繰出金3000万円計上。

### 労働費

労働団体に対する補助を継続するなど、ほぼ前年同

額。

### 農林産業費

北はるか農協の野菜集出荷施設整備事業に4500万円補助。

次世代資金利子補給と新規就農者等補助を措置。

土地改良区運営補助金、ふるさと農道緊急整備事業(吉野13線東3〜4号間)

酪農ヘルパー事業等酪農振興事業補助金、良質米生産等補助金、担い手支援事業となる道営農業農村整備事業負担金のほか農畜産物等の新規販路拡大、消費拡大推進費などを計上。



林業関係は、美深町21世紀北の森づくり推進事業補助金1088万円。

旧天木所有の山林購入の借入補助148万円。(平成23年度まで継続)

成23年度まで継続)

### 商工費

個店近代化事業補助金は、4店舗対象で2691万円措置。

森林公園びふかアイランドの指定管理料5421万円。

美深振興公社に職員派遣負担708万円。

商工会1334万円・観光協会1342万円を措置。

### 土木費

除雪ドーザー購入費2290万円。

新ひまわり団地外壁補修工事費ほか1370万円。

公営住宅建設事業4棟8戸1億6000万円。

除雪対策費は、ほぼ前年並みを計上。

### 消防費

前年比13万4000円減で、上川北部消防事務組合に負担金として1億9109万円を計上。

### 教育費

教育振興強化のため、小学校教科書改訂に伴う教師用指導書購入費271万円を計上。

山村留学制度推進事業として、仁宇布ホスターホーム改修費(水洗化工事)56万円。

### 公債費

前年比10・2%減であるが、償還額は10億円を超え依然として大きな負担となつ

ている。

一般会計に占める割合は24・1%。

### 職員給与費

職員の補充は、17年度は行わない。

職員の給与は、定期昇給の停止により前年比5・8%減。

職員手当は、期末手当の減額により、9・5%減となる。

平成17年度一般会計(歳出)

科目	H17年度予算	前年度予算	前年度対比(%)
1 議会費	6,338万円	6,659万円	95.2
2 総務費	1億6,369万円	1億7,831万円	91.8
3 民生費	4億6,385万円	5億2,957万円	87.6
4 衛生費	3億3,056万円	3億4,574万円	95.6
5 労働費	1,113万円	1,111万円	100.2
6 農林産業費	2億5,177万円	2億8,515万円	88.3
7 商工費	1億4,421万円	1億3,244万円	108.9
8 土木費	5億4,236万円	6億8,932万円	78.8
9 消防費	1億9,237万円	2億463万円	94.0
10 教育費	2億8,375万円	2億9,313万円	96.8
11 災害復旧費	202万円	203万円	99.5
12 公債費	10億4,322万円	11億6,227万円	89.8
13 職員給与費	8億2,219万円	8億9,471万円	91.9
14 予備費	550万円	700万円	78.6
歳出合計	43億2,000万円	48億200万円	90.0

# 質 問



倉 兼 議員

## 質問事項

1. まちづくり基本条例の制定について
2. 防災対策について
3. 美深町農業振興計画と取り組みについて

## 振興計画の見直しを

**質問** 農業振興計画が折り返し点に来ているが、基幹産業の核心に関する取り組みが遅れており、早急なる見直しと取り組みが必要。

特に営農離脱による経営体の減少が急速に進む状況にあり、新規就農など経営継承対策を重点施策に、また、農業施策の取り組みにあつては、関係機関と団体そして農業者が一体となる地域連携システムの構築がなければならない。

## 国の基本計画をみて

**農業委員会会長** 昨年法律が改正され、農業及び農村に関する振興の樹立及び実施に関する事項は、当委員会の業務から削除されているが、農業振興計画の協議には関わっていききたい。  
**町長** 振興計画の取り組みについては、不十分な結果と言わざるを得ない。  
後期の見直しは、国の食料・農業・農村基本計画の方向付けを十分見極め、検

討対応していきたい。

## まちづくり

## 基本条例を

**質問** 本町は偉大な政治家を生んできたがゆえに、行政頼りのまちづくりが進められてきたと思う。

厳しい財政と地方分権、そして多様化する住民の声と社会環境の厳しさが増すなか、今後は情報を共有し町と住民が、協働してまちづくりを進める必要がある。



酒 井 議員

## 質問事項

1. 故郷教育について
2. 高齢者・障害者の移送サービスについて

そのルールとして、基本

理念・行政の役割と責任・住民の役割と責務等を明らかにした町の最高規範（まちの憲法）となる「まちづくり基本条例」を制定すべきと思うが。

## 合併新法をみて

**町長** 住民の参加と総意に基づきまちづくりの基本理念や方針をベースとした第4次総合計画に基づいてま

## 心に残せる

## 故郷教育は

**質問** 4月は、自分達が生まれ育った町や村を離れ、子供達は巣立って、全国各地で活躍するが、いくつになっても故郷を誇れる教育の取り組みを伺う。

## ふるさとを話せる

## 子供の教育を

**教育長** 小学校のふるさと教育は、社会科の副読本のなかで、開拓の始めからの年表、北海道での位置、距

ちづくりを進めており、今後とも住民とひざを交えたなかで、それぞれの立場を確認しながら「協働」のまちづくりをする。

しかしながら、行政主導が長く続いている事から難しい面もある。

まちづくり基本条例等の取り組みについては必要と思うが、合併新法下における美深町の姿を十分視野に入れて検討したい。

離、気候、町で働く人々、公共的な施設、生活・暮らし振りの移り変わり、観光の姿等子供達は、体験を通してふるさとの良さを学んでいる。

中学校では、町民憲章「厳しい自然を克服して産業を盛んにし、文化の香り高い町を作ります」この事を理念に、大人になってふるさとの良さを話せる子供達に育ってほしい願いを込めて教育をしている。

## 医療機関への移送は



# 般



南 議 員

## 質問事項

1. 美深町内における携帯電話不通地域解消の対応について
2. 地域振興策にもつながるバイオマスタウン構想策定を

## バイオマスタウン

### 構想は

質問 京都議定書の発効によりわが町においても「地球温暖化対策実行計画」を策定しなければならぬ。

美深町は林地残材、家畜排泄物などバイオマスの宝庫であり、バイオマス事業は「適地適商」と言える。環境問題の解決と共に産業振興に大いに活用すべき。

### 有効利用と

### 採算性を

町長 林業においては、間伐材の有効利用を森づくりセンターと協議している。畜産業においても、関係者の協力と採算性の検討をし、ペーパーに終わらない計画を作成し検討していく。バイオマスタウン構想は係数を整理し自信を持ってから進めるべき。

## 不感地域解消は

質問 近年、異常気象による災害、予想もできない犯罪、住民生活の多様化などによって、情報の収集、伝



質問 美深厚生病院内に人工透析施設の完備、合せてそれまでの間、医療機関への送迎車を町で対応していただきたいとの請願があった。

この件については、議会全員一致で可決されたが、特に施設の完備は可能か、また、移送車については、近隣町村も共通の課題であるので、管内町村長会議等の席上、あるいは介護保険制度内での対応を協議できないか。

## 助成金で対応

町長 請願は採択となったが、問題点もある。

町には11人の患者がおられて、要望は数年来からの懸案事項で、厚生病院運営委員会でも検討した経緯がある。

1億円未満で施設はできるが、医療機関内の問題もあり見通しはつかない現状である。

移送車については、実現可能を前提に検討したい。

達は以前に増して迅速さが求められ、その意味で、携帯電話は社会生活に欠かせない道具となっている。

町長の町政執行方針の中にもある「住民の安心・安全の確保」のため、さらに産業、観光振興にも、町内における携帯電話の不感地域解消が必須、必然ではないのか。

## 重要課題と認識

町長 美深町内の不感地域は玉川、泉、仁宇布のトロッ

コ王国の終点付近、恩根内の一部などがあり、全地域で通話できるよう国に要望している。

総務省は平成17年度から従来の3倍のペースで通信鉄塔建設の考え方である。



西里の通信鉄塔

(9) 用語解説 ※「バイオマス」とは?～生物資源(bio)の量(mass)を表す概念。動植物から生まれた再生可能な有機性資源。代表的なものに家畜排せつ物、魚系残さ、生ゴミ、木くずなどがある。

# 質 問

## 質問事項

1. 美深町という名前にふさわしく「ゴミゼロ宣言」など、環境問題取り組みのシフトアップを
2. 災害見舞金交付基金条例の該当事項に、台風18号災害が適用されないものか
3. 平成17年度美深町町政執行方針について
4. 指定管理者制度について
5. 地方分権時代に入り、車の両輪（二元代表制）としての首長と議会のあり方と進むべき道について



岩崎 議員

## 京都議定書 実行計画は

**質問** 地球温暖化ガスの削減を国ごとに決める「京都議定書」発効に、美深町はどのような対応・対処をするのか。

## 計画は17年度

**町長** 地球温暖化防止は是非必要であるが、我が町のように自然がいっぱいの所までと率直な疑問もあり、みんな考えてなければならぬという動きには同感。美深町は17年度中に実行計画を出したい。

## ゼロ宣言からの 取り組みは

**質問** さらに分別・リサイクルの徹底、リユーズで再利用できるものをきちんと使っていくような仕組み作り、ゴミを出さない、作らないという、住民の意識を変えることも大事。  
『美しさ深める町』として『ゴミゼロ宣言』をすることから具体的な数字を持って取り組んでほしいと思うが。

## 減少策の検討は同感

**町長** ゴミを少なくする方  
二期工事に7億4000万円程のお金をかけ計画を立てているが、鹿児島県の市来町ではゼロミッションの取り組みを始め、小型のガス発電プラントを稼働、余剰電力は九州電力に売電、今までの埋立処分場を掘り返し、処分場そのものを自然に戻すという取り組みをしている。

法、処理できないごみの捨場所の整備は必要。ゴミゼロ宣言してゴミがゼロになるのなら宣言してもいいが、ゼロになるようなことをさちんとしないと。  
美深町に合ったゴミ減少策は、地球温暖化対策と併せて検討することは同感、ほかの町村での取り組みを直ちに当町も取り入れることは将来の課題として意見は聞く。



山口 議員

## 質問事項

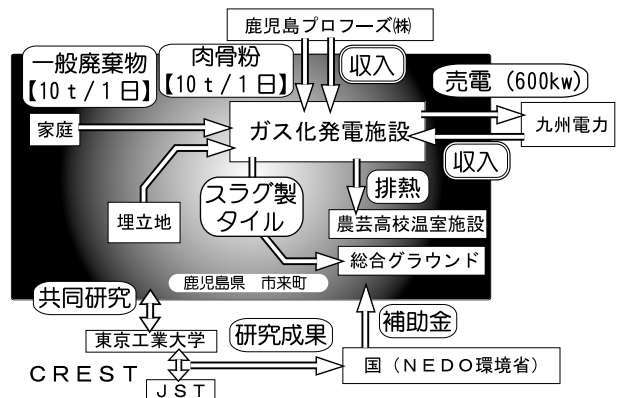
1. 防災対策について

## 災害対策本部の 設置責任は

**質問** 9月8日に襲った台風18号の災害から早くも6ヶ月経過する。  
4億円もの被害を受けた町民の皆さんに心からお見舞い申しあげます。  
町の防災体制の基本要綱第二項で、災害対策本部の設置が定められているが、設置しなかったのは無責任ではなかったか。  
15年8月14日付で、自治会長あてに提起した地域防

## 体制としては 対応した

**町長** 従来の台風からみて、町には上陸しないだろうという安易な気持ちがあったわけではないと反省している。  
対策本部を設置するだけの時間的な余裕がないものだから、本部を設置したと同じ活動を役場の職員はしているの理解いただきました。



# 般



藤守議員

## 質問事項

1. 教育執行方針について

### 具体的な事業展開は

質問 教育執行方針で家庭教育の重要性を基本とし、学校、家庭、地域の連携の中でたくましく生きる力を育てたいと述べているが、具体的な事業展開の取り組みは。

### 地域と一体となって

教育長 たくましく生きる力を育てるために、家庭、学校、地域が何を求めているかを十分に把握し、学力・体力・精神力・忍耐力・豊かな心を養う基本的な学習を学校、家庭、地域と一体になり取り組みたい。そのため、学校通信等の発行を充実させ、情報を公開したい。

### 特色ある教育は

質問 地域の学校づくりをめざし、学校評議員制度を導入したが成果は。地域の特色を生かした教育に指導者の充実が必要であるが、その手だては。

自主防災組織は仁宇布地区だけ。

今後は全町的に具体化するよう話し合うと共に、年に一度ぐらいは避難訓練的なものを行う必要がある。



台風18号被害

日常生活のルールを大人と子供が、同じ目線で教育を受ける機会があってもよいのでは。

### 体験学習を通して

教育長 学校評議員制度導入は、学校運営について地域の意見を取り入れていかなければならないが、すべて公開はできない。

指導者の採用については一定のルールがあるが、地域の特色を生かした教員の

### 災害見舞金制度の

### 適用は

質問 今回の台風被害に対して、町が災害見舞金制度を何一つ適用しなかったことについて、条例違反との指摘がある。

また、自治会連合会をはじめ、多くの町民から冷たい町政との批判の声もあがっている。

被害者にお見舞いする気持ちに伝わっていない。

見舞金制度・条例に不備があるなら、この機会に見直しをしてでも適用を考え

確保に努めたい。

体験学習の講師等は、地域の有資格者や経験豊富な人々の指導力を借り、地域の人たちと共に歩んでいることを理解いただきたい。

社会ルールの学習については、ふるさと教育のごみ分別や上下水道について、副読本の中で学習しているが、実践教育については今後検討していきたい。

次世代育成の中での教育委員会役割として、PTAや中学生を対象にした思

るべきでないか。

### 今回は該当しない

町長 私的には、お見舞いを出したいが、見舞金を出す以上不均衡であってはならない。

あの条例を作ったのは火災で翌日から米を買うのも大変だということで、即座に出せる制度として作ったものだ。

それが基本的にあるものだから、今回の場合該当しないと判断した。

春期講座、さらには新入児童の子育て講座等実施してきている。



思春期講座



# 一 般 質 問



諸岡 議員

## 質問事項

1. 美深町過疎地域自立促進市町村計画について

### 自然環境と調和した 農業施策は

質問 過疎地域自立促進計画は、産業の振興とその問題点などに対応する具体的な政策で、今こそ自然環境と調和し持続可能な農業の振興計画が必要。  
昭和45年に、過疎の認定町となった当時人口1万4千超を保有以来、約半数が流出。  
都会へ労働力流出に歯止めがかからない。  
分析と責任を考えないか伺う。



雪中キャベツ研究会

### 過疎に歯止めを

町長 人口面からの過疎を止めたいという発想から過疎法ができた。  
当時は、社会資本を充実させるために事業費の95%を国が持ち、その借金の70%は地方交付税で充当され施設を充実した。  
産業構造の変化で第1次産業から第2・3次産業に人口が移動し、その結果として人口減少につながった。  
今後、人口の減らない施策に取り組む。

### 生産機能を 高める施策は

質問 現在61億の人口が2020年には75億人に、2050年には100億人になる。  
食文化も肉食になり、穀物の自給率で29%では人類の危機に直面する。  
農業の生活環境の整備から生産機能を高める施策が必要でゆとりある農業経営の施政を伺う。

### 農業に誇りを

町長 世界人口が増えるが、日本の人口は減る由々しき問題があり、農業を基幹産業にする当町で、日本の食料生産基地の北海道とともに農村を大事にし、誇りを持ちながら時間と経済のゆとりで土地の集約化・共同作業・酪農ヘルパー充実などと最近では、女性グループで付加価値を高める作物生産にあらわれている。

## 議 会 事 務 局 の 人 事 異 動

4月1日付の機構改革に伴う、人事異動で、事務局長鈴木豊氏が住民生活課長に。

新しい事務局長には、阿部和憲氏（前保健福祉課長）が就任されました。



新事務局長  
阿 部 和 憲 氏



住民生活課長へ  
鈴 木 豊 氏

議会のうごきをあなたの目と目で!!

議 会 を 傍 聴 し て  
み ま せ ん が

平成17年第2回定例会は  
6月中旬に開かれる予定です。

# 請 願 意 見 書

## 採択しました

## 意見書を提出

今定例会では、次の2件の意見書を可決し、各省庁に提出しました。

(意見書の内容は、紙面の都合上要約し掲載する。)

▽「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

▽美深厚生病院に人工透析施設整備を要請する請願書  
請願者 美深腎友会  
紹介議員 藤守千代子

▽酪農畜産政策・価格対策の確立に関する請願書  
請願者

北はるか農業協同組合  
代表理事組合長 木下一己

紹介議員 倉兼政彦  
▽「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願書

請願者 美深地区連合会  
会長 茂泉正裕

紹介議員 小田中道雄

③新たな経営安定対策として耕作意欲をもてるよう本格的な所得補填策とするこ

村基本計画」における食料

化対策について  
(1)担い手への支援対策につ

務大臣、農林水産大臣

者にも生産意欲をもてうる施策を講じること。

務大臣、農林水産大臣

ア、生産基盤強化対策  
ア、生乳需給安定対策につ

院議長、内閣総理大臣、財

れる者等を対象とすること。イ、認定農業者以外の農業

院議長、内閣総理大臣、財

エ、肉用牛肥育経営の安定

ア、食の安全・安心対策につ

②担い手のあり方ア、担い手は、意欲を持つ

ウ、現行の中山間地等直接

イ、食肉(牛肉・豚肉)安

ア、食の安全・安心対策の構

①自給率引き上げ政策を推進すること。

ウ、現行の中山間地等直接

ア、加工原料乳生産者補給

ア、食肉処理施設対策につ

給率の引き上げ、食の安全・安定に結びつく施策を展開

イ、環境直接支払い制度を

③平成17年度酪農畜産政策・

イ、米国产牛肉の輸入につ

基本計画の見直しにあつては、「食料・農業・農村

ア、農業資源保全の「共同」

②畜産環境対策と土地利用

ア、BSEの原因究明とB

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見

⑤農業環境・資源保全政策

①酪農・畜産基本政策の確

オ、家畜衛生・防疫対策につ

地取得・農業参入について、

イ、構造改革特区でのリー

②畜産環境対策と土地利用

エ、乳牛改良の推進につ

急に確立すること。

イ、構造改革特区でのリー

②畜産環境対策と土地利用

ウ、肉用牛・養豚生産基盤

ア、土地利用規制の体系を

ア、新たな食料・農業・農

②畜産環境対策と土地利用

ウ、肉用牛・養豚生産基盤

# を 守 る 算 を 審 査

## 予算特別委員会

平成17年度

平成17年度美深町一般会計と6特別会計の予算は、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会（委員長藤守千代子、副委員長小田中道雄）に付託し、休会中の3月9日、10日、11日の3日間委員会を開催、予算等町政全般にわたって審査を行った。

審査の結果、一般会計と6特別会計の予算は、いずれも全員一致で「原案可決すべきもの」と決し、本会議に報告された。



藤守委員長

### 総務費

**質問** 職員教育研修派遣の考え方は。

**総務課長** 自治体派遣1人・各種研修に27人を計画している。

内容は、管理者研修・法政研修ほか専門研修等である。

**質問** 納税組合の報償金減額の中身は。

**財政課長** 今年度から納税

領収書の配布・口座振替の取組みと最小限の事務的部分をお願いするため交付金制度に改め減額した。

**質問** 冬期間で来庁者が集中する時期の庁舎前駐車場の確保対策は。

**総務課長** 建設課担当者と十分協議して対応する。

**質問** 恩根内線・仁宇布線のバス停留所をフリー化できないか。

**助役** フリー化は事故関係等の心配もあり、そのことも含めて研究する。

**質問** 新生分譲地の広告・PR・募集の方法は。

**町政推進室長** パンフレットは、前年度予算で作成済み、募集については町民・札幌美深会・東京美深会にも協力をお願いしている。

受付期間は、4月1日から5月31日までの期間。

**質問** 自治会活動における職員の地域担当の目的は。

**総務課長** 地域においての公聴部分の強化を図りたい。自治会活動を通して情報の提供・要望の吸い上げを目的としている。

**質問** きたいっしょ運動の現状は。

**町政推進室長** 9件の問い合わせがあり、現在、吉野地区に1件が定住している。繰越金を持っているため今年、各町村の負担金は徴収をしない。

**質問** 住民基本台帳カードの発行状況は。

**住民課長** 昨年度は、50枚の計画に対し2枚の発行であったため今年度は、10枚を計画した。

**質問** 老朽化した福祉バスの対応は。

**総務課長** 購入から18年が経過しているため、50km圏内の運行とし、それ以上は民間にお願いしたい。

**質問** 名寄市別間高速道と40号線バイパスの進捗状況は。

**町長** 現在、名寄市長を中心に平成18年工事開始に向け運動中であり、40号線バ

### 民生費

**質問** 美深福祉会、高齢者事業団、美深育成園などへの事業運営補助金の方向性は。

**助役** 基本的にはゼロにしたい。

段階的解消に努力中。

**質問** 民生費総体的に見て7570万円ほどの減額、継続事業にあっては、全体的に行政サービスの低下ではないのかと懸念するが。

**助役** 制度移行による障害者福祉費見積もりが過大であった点、特養工事請負費等で減額になり、個々のサービスに一切後退はない。

**質問** のぞみ学園協会の補助金減額に関して、協会の役割は終わったと判断されるのか。

**町長** 協力は充実した中身を期待したいが、行政の金銭的援助は削減の方向に。

**質問** 全国里親会北海道地



# 暮らし 新年度予



区研修大会の参加経費旅費等の負担は。

**保健福祉課長** 参加経費・旅費は、考えていない。

**質問** 生活保護費に関連し、生活保護世帯の社会復帰と子ども虐待につながるような実態について、改善指導が適切に行われているのか。

**保健福祉課長** 学校、保健福祉課、児童相談所も入れて見守り続けている状態。

福祉事務所、社会福祉主事が訪れ指導している。

**質問** 次世代育成支援計画の運用・運営形態は。

**保健福祉課長** 17年度から21年度まで毎年検証の必要性から、組織の立ち上げか、既存の審議会を活用して進めて行きたい。

**質問** 幼保一元化の進み具合は。

**教育次長** 4・5才児の保育交流を継続して実施。

(質問者 倉兼、林、越智、齊藤、酒井、諸岡、今泉、小田中、山口委員)

## 衛生費

**質問** コミュニティー事業補助金は、消防費、衛生費

の予算に組まれているが、補助金の枠はないのか。

**住民課長** コミュニティー事業補助は、防災事業や一般事業に分けられており、予算上では目的ごとに科目計上している。

**質問** 昨年6月より紙等の分別収集も開始された。

事業予算は昨年度より減額、積算の誤りか。

**住民課長** 昨年の積算は1日8時間、1年間の業務を精査し、実質7時間で業務が終了しているので積算を見直し、その差を減額した。

**質問** 鳥獣駆除賠償責任保険は、農作物は対象にはならないか。

**住民課長** 駆除の委託を受けた方の災害の保険であり、作物の保険ではない。

**質問** 印刷製本費、123万6千円の中身は。

**住民課長** 昨年6月からのゴミの有料化に伴うゴミ袋の印刷代。

**質問** 生ごみの総量を減らしていく考え方は。

**住民課長** 各家庭で工夫しながら協力をしていただきたい。

**質問** 生ごみ処理機、補助

金の期間延期の考えは。

**住民課長** 18年には廃止と考えたが、町民の意向も聞き検討していく。

**質問** 恩根内診療所がなくなると交付税も減少するの

か。

**町長** 交付税は診療所一か所に対し算定されるもので、金額は減になり、施設の閉鎖は慎重でなければならぬ。

(質問者 宮岡、齊藤、倉兼、岩崎、菅野、越智、林、諸岡、南委員)

## 商工費

**質問** 開基100年記念のモニュメントが、防雪柵により効果がない、今後の検討は。

**商工観光対策室長** モニュメントの効果の件については、かさ上げという形も考え、景観上の話を開発局に要望していきたいと考えている。

**質問** 振興公社の、町の出資額については、民間の積み増しにより全体の半分以下にしたいとの発言があったが改善策の考えは。

**町長** 17年度中に実施するかは別として、町の支出をできるだけ減らし、本当の意味での民間経営にしたいというのは、希望として考えている。

**質問** 町融資制度の商工業振興制度資金については、運用したい事業所があるにもかかわらず、運用ができない状況にある。

今後の対応は。

**助役** この制度については、各支店長といろいろと協議をしている。

貸し出し枠も空いているので積極的に貸し出しをするよう、今後も協議をしていきたい。

**質問** 商店街活性化事業補助金、前年506万円、今年406万円と100万円の減額、この要因は。

**商工観光対策室長** 大売出し、サマーセール、夜市の事業の部分であり、町・商工会の役員方と一定程度協議をした結果である。

(質問者 倉兼、岩崎、諸岡、菅野、林、齊藤委員)

## 農林産業費

**質問** 野菜集出荷施設整備事業計画の内容はどのようなものなのか。

**産業課長** 建築面積は鉄骨造の一部2階建、1階部分は1253㎡、2階部分は162㎡で、トータル1415㎡の施設。

自身は、アスパラの自動選別機・カボチャ選別装置一式を設置し、強制通風予冷庫1基を入れたもので、総額3億円で建設したい。

**質問** 認定農業者の数は、現在何人か。

**産業課長** 現在は123人の認定農家がいる。(40歳以下は6人)

**質問** 農業振興センターのファクシミリ等の今後の活用について。

**産業課長** この装置(ファクシミリ)は同報装置が付いているので、気象情報の利用以外にも同報で流す件数は7万4000件くらい利用されている。

**質問** 振興センターの試験展示圃運営について、試験圃と市民農園を交換できないか。

**産業課長** 町民農園で貸付けているので、今すぐという形にはならない。

**質問** 町有林管理費について、昨年の台風で林業被害が出たと思うが、町有林の処理また、民有林の処理については。

**林政係長** 町内に町有林は600haありますが、被害は一部のため発生直後切り捨て処理ですでに終わった。

民有林については、泉・菊丘・報徳で大規模な風倒木が出たが、全滅に近いため、皆伐扱いですべて処理を完了している。

**質問** 斑溪堆肥盤について今後の運営方法と販路等をどのように考えているのか。

**産業課長** 農協と十分協議して、今年200万円の管理委託料を払って進めている。

(質問者 倉兼、南、岩崎、諸岡、村山、菅野、林、今泉、山口委員)

## 土木費

**質問** 町道除雪委託業務実態の点検は。

**建設課長** 除雪状況につい

ては、何回かパトロールして日報等もチェックしている。

**質問** 町の雪捨て場は、何ヶ所か。

**建設課長** 雪捨て場は7線の元のごみ焼却炉の下、天塩川木材跡地、恩根内グランドの3ヶ所。

(質問者 酒井、倉兼、齊藤、林、諸岡、越智委員)

## 消防費

**質問** 仁宇布地区には、自主防災組織ができていますが、今後、美深町全域に地域防災組織を結成する計画は。

**総務課長** 防災に対するコミュニティデイフェンスという観点から、自治会連合会と協議し、なるべく早い時期に自主防災組織を立ち上げていきたい。

17年度から始める職員による地域担当制を活かし積極的に働きかけていきたい。

(質問者 山口委員)

## 教育費

**質問** 学校における危機管理のあり方は。

**教育次長** 美深小学校では、防犯に関わることについて警察の協力で実施訓練を行っている。

防犯カメラの設置は、考えていない。

**質問** 本年、山村留学は何人入学するか。

**教育長** ホスターホーム4人、親子が11人、計15人。

**質問** 山村留学の人員増による教職員の数と住宅は。

**教育長** 小学校1人、中学校1人、養護教員1人、事務職1人の4人増となる。住宅については、手当て出来る。



**質問** エアリアルチームの合宿誘致と施設整備の考えは。

**町長** この冬行なって好評だったので継続してほしいと希望している。

施設については、今後、充分協議していきたい。

**質問** A L T教育の活用は。

**教育次長** 幼児教育については、親子でCOM100を会場に毎週1回英語教室を行っている。

**質問** 図書購入の計画は。

**教育長** 総合計画では、10年間で約3000万円位かけて図書館を充実する計画。本年度は、800冊、220万円の購入を計画。

**質問** 低下する公民館活動をどう進めるか。

**教育長** 人口減によって自治会活動、公民館活動、更にひまわり会活動も苦しくなっている。

近隣の分館が一体となつて活動するよう進めたい。

**質問** 遠距離園児の通園補助金は。

**幼稚園園長** 1人なので、スクールバスで対応したい。

**質問** COM100セミナー室の利用状況は。

教育次長 パソコン20台置いてあり、205人の利用があった。

質問 COM100自主事業状況は。

生涯学習係長 総額1133万円の事業で進めている。

入場料は353万円。

質問 小学校の耐震検査について。

教育委員会参事 昭和40年、昭和49年建設部分の耐力度調査を行なう。

(質問者 斉藤、倉兼、越智、岩崎、今泉、菅野、林委員)

## 介護保険会計

質問 介護サービス施設管理費が、1000万円以上の減額になった理由は。

特養所長心得 職員の異動等の減によるものが大きい。

(質問者 今泉、諸岡、山口委員)

## 簡易水道会計

質問 水質検査手数料の減額になった主な理由は。

上下水道室長 検査項目の変更と手数料が下がったことが要因。

(質問者 倉兼、斉藤委員)

## 下水道会計

質問 汚泥堆肥化業務の内容及び堆肥の活用はどのようになっているのか。

助役 北はるか農協に委託し処理場から出た汚泥は別に処理して町の公共施設で利用する。

(質問者 倉兼、山口委員)

## 水道会計

質問 ダム推積物除去委託

の内容と推積物がどのような状況で除去されていか。上下水道室長 年2回業者に委託し除去作業を行っている。

(質問者 倉兼、諸岡委員)

## 歳入

質問 町民税・固定資産税の滞納繰越件数は。

収納係長 滞納戸数については、固定資産税が12件、町道民税が17件、軽自動車税が1件。

質問 道有林野所在市町村森づくり協力交付金の減額された要因は。

町長 道有林が収益を上げた時に固定資産税に見合う分を交付されていたが、道の財政も厳しく平成17年度は3分の2、平成18年度は3分の1、平成19年度にはゼロというのが今の道の方針。

今後、道と十分話し合いをしていきたい。

質問 今年4月のペイオフ全面解禁で基金管理はどのように考えているか。

出納室長 基金関係においては、現在18億円程度の内、

定期預金が14億円、普通預金が4億円あるが、定期については、起債と相殺する方法で、普通預金については、国債を2億円程度、その他の他は決済用預金で管理する。

質問 郵政公社有資産納付金が減額になった要因は。

財政課長 土地家屋については、前年同額であるが、償却資産が減ったことが要因である。

(質問者 酒井、斉藤、越智、諸岡、倉兼、南、林、村山委員)

## 総括質疑

質問 中小企業の事業運営資金に係る町融資の関係では2つの金融機関があるが、片方の金融機関が融資枠満度になった場合、もう一方の金融機関の融資枠をやり繰りできないのか。

町長 条例改正で融資枠を変えることにより、一方の金融機関の支店がなくなっているため、配慮が必要だが、中小企業の経営改善のために、借入者が利用できる制度でなければならぬ。

い。

質問 関連して、この件については昨年も問題として出ており、その後、関係機関で17年度については協議が終わっていると聞かす。

助役 関係機関との協議は終わった認識はないが、条例改正の問題もあり、調整に少し時間が必要。

金融機関のためでなく、中小企業のための制度であるから前向きに検討する。

質問 まちづくりの基本は人口であり、人口増のための雇用の場をいかに作っていくのが大事で、農・商・工が連携して取り組み、行政が主導的に担う姿勢が必要ではないか。

町長 行政だけでなく、民間も一緒になって「協働」の精神で進める必要がある。今、町が考えている指定管理者制度や農協が計画している野菜集出荷施設、4月にはグループホームもでき、雇用の場所ができる。産業が一緒になって向上する雇用の場の実現を、十分検討しなければならぬ。

(質問者 諸岡、菅野、倉兼、岩崎委員)

## 国保会計

質問 財政調整交付金(普通・特別)のなかで、今年度はなぜ特別調整交付金がなくなったのか。

国保医療係長 特別調整交付金を得るためには、収納率が大きく影響する。

平成14年度は、収納率が上昇したが、平成15年度は収納率が前年を下回ったので交付されない。

(質問者 山口、斉藤、今泉委員)



# こんなことを 調査しました

## 委員会レポート

### 総務常任委員会

▽調査事項 防災対策について

▽調査月日 平成17年2月14日

▽調査内容

①防災対策の現況と今後の対応について

②災害見舞金交付基金条例について

▽調査のまとめ

①今回、町民に対して災害に対する避難勧告の伝達方法など各戸に配布されたが、今日まで幸いなことに大きな災害にあっていないために住民も行政側も危機感がない。

今日、町内会・自治会の防災に対する組織づくりが未整備であり、その体制づくりが必要である。

また、年に一度は全町あげて、訓練をする機会をつくり災害に備えるべきである。

②本条例は、町民の火災、風水害およびその他の災害に対し、生活再建の一助として見舞金を交付するとの

条文であるが、昨年の台風被害者に対し、本条例に該当しなかった理由について継続調査とした。



### 社会 常任委員会

▽調査事項 介護保険について

▽調査月日 平成17年2月10日

▽調査内容

①介護保険の利用状況について

②次年度の行政としての対

③スタッフの状況と利用者に対しての対応について

▽調査事項 文化ホール自主事業運営について

▽調査月日 平成17年2月10日

▽調査内容

①15年度・16年度の事業実績について

②平成16年度までの事業内容とスタッフの状況について

③次年度の取り組みと事業費、スタッフについて

▽調査のまとめ

各事業毎の実績報告が必要。実行委員会の委員が公募されているが、希望者が少ないのが実態であり、なぜ少ないかの課題を整理し、委員会を充実させる必要がある。

公募の委員はボランティアだが、位置付け・あり方について検討する必要がある。

チケットの販売店は、現在町内に5店舗あるが、増やす必要があると思われる。

### 産業 常任委員会 建設

▽調査事項 農業振興について

▽調査月日 平成17年2月18日

▽調査内容

①農業振興センターの運営状況について

②斑溪堆肥場の運営状況について

▽調査のまとめ

①農業振興センターは、現在、主とする業務は土壌診断関係であり、検体数が少ない点は、どこに問題があるのか検証する必要がある。施設の利用率については、

今後は利用者の多様なニーズに対応出来るよう、利用時間等の条件整備も必要と思われる。

農業振興センターは、本町農業の情報発信、振興基地として必要不可欠な施設と位置づけられる方向性で検討すべきである。

②有料化されたことにより、堆肥場から搬出されるべきものが在庫として残るといふ悪循環現象があり、近隣

町村の堆肥場運営方法も調査研究し、改革が必要と思われる。



農業振興センター

▽調査事項 商工業振興について

▽調査月日 平成17年2月18日

▽調査内容

本町の消費動向に対する

町の対応

▽調査のまとめ

上川北部広域消費動向調査の中で、本町の調査対象

者は20歳以上の町内在住消費者から地域配分を考慮し

ながら1000人にアンケート調査を実施し、99人から

の回答に基づいたものである。

この動向調査を踏まえ、

消費者協会・美深町商工会等関係機関と連携を深める中で商店街の活性化に向けた対応を検討すべきである。

### 議会運営委員会

▽2月24日・3月3日  
8日・11日

平成17年第1回定例会に提出される議案、請願および要望等の取り扱い、一般質問の内容点検のほか、会期および休会日の決定、議事日程など定例会に関わる議会運営について協議した。

### 広報特別委員会

▽4月7日・8日・11日・  
12日・13日・20日

第1回定例会終了に伴い、議会広報第53号の発行に向け、編集会議及び起稿・編集・校正の作業を行った。

## 自主自立調査特別委員会中間報告

自主自立調査特別委員会は、平成16年9月定例会において、本町が自立のまちづくりを進めるがため、山積する課題の調査・研究・協議を目的に設置されたものであり、議長を除く全議員で構成（委員長・倉兼政彦、副委員長・山口 清）され、現在までに出席委員会を含め8回の委員会を開催してきた。

調査協議事項として、議会活性化の視点から①議員定数について②議員報酬について③夜間・休日議会の開催について④広報活動の充実について⑤住民懇談会の開催について⑥地方自治法第96条第2項による議決事件の追加について6項目を当面の課題として取り組む事とした。

議員定数については、出席委員会を含め5回の委員会で協議を重ね、〔定数は減じ、2委員会制〕とする方向は確認されたが、定数の具体的な協議では12人、13人、14人、現状の4案が各委員から出され、調整がつかない状況となり、最終的に投票によって結論を見る事とした。

その経過は、意見の多かった定数12人と13人に絞り、記名投票で行った結果、

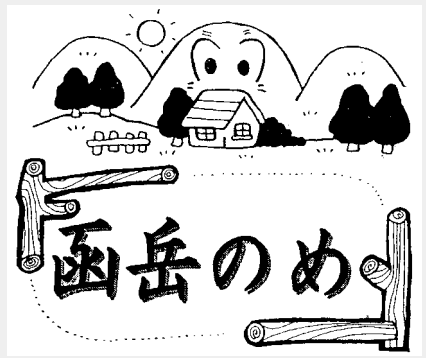
【定数12人とするに賛成の委員6人、反対の委員9人】

【定数13人とするに賛成の委員8人、反対の委員7人】

よって、議員定数13人とするに賛成の委員が過半数に達したため決定した。

議員報酬については、減ずる方向で確認され、行財政改革の元年を踏まえて多くの意見が出されたが、結論として町民による報酬審議会の設置された経過を踏まえ、審議会の答申内容を尊重する事とし、今後、職員給与等の推移を勘案して対応する事とした。

夜間・休日議会については、他町村の実例等も参考に協議をしたが、課題も多く当面実施しない事とし、広報活動の充実については、広報編集調査に関する特別委員会において検討する事とした。



## 平成竹の ま・び・き

平成15年6月に上川北部6市町村任意合併協議会を設置、8回の協議会が開催されたが、平成16年1月に法定協議会に進む事無く解散した。

平成16年4月に中川郡3町村任意協議会を設置、5回の協議会が開催された。これもまた、法定協議会に移行する事なく7月には解散となり、当面単独での町づくりを推進する事になった。

この事を踏まえ、議会において、自主自立調査特別委員会を平成16年9月に設置し、議会の議員定数・

報酬・活性化及び町側から示された行政改革大綱・推進計画について8回にわたり協議した。

第6回の委員会は、住民との意見交換を通して今後の判断の参考にするためにSUN21で昼夜2回の出前委員会を開催、第7回の委員会では、行革の時代を考えた数及び報酬が協議された。

常任委員会の数を2常任委員会にする事で議員数を13〜14人にする考え方が出てきた。

報酬に関しては、特別職報酬審議会の答申を尊重する事にした。

4日後、第8回の委員会が開催され前回に引き続いて、定数・報酬の議論に入った。

定数については、議長を常任委員会に在席させ、定数12人でよいのではという意見が出てきた。

現在は、議長の職責上、常任委員会に一度席を置き辞退している。

議員数・農業委員会の委員の定数との関わり等々の議論のなか、最終的に議会側の早めの態度表明を住民

に示す方が良いのではないかという意見が大勢を占め議論を打ち切り採決（記名投票）に入った。

結果、定数12人が6人・13人が4人・14人が4人・16人が1人で、いずれも過半数に達せず定数13人と14人に投票した委員が調整し12人と13人で可否をはかる

## 議員投稿

まちの文化会館で「天塩川」美深展を鑑賞した。

その時、手にしたパンフレットの「北海道遺産」

稚内防波堤ドームから始まって52の遺産が紹介されている。

私たちのまちを縦断している

「天塩川」は、北海道遺産であるが、「天塩川名由来の地・字紋穂内（びふかアイランド）」は、美深町文化財として保存されている。さて、私のなかの遺産はあるのだろうかと思えてみた。

その一つが「雨霧の滝」



小田中議員

## 私の中の遺産

美深町史（昭和26年初版、昭和46年改訂版）には、「ニウプ瀧」「仁宇布27線の瀧」「通称ニウプ瀧」と記されている。42年当時、林道がないことから、ペンケオーシャン

の沢（川）を3時間ほどかけて滝を見に行ったことがある。

今では、松山湿原の整備が進み、滝の名称も「雨霧の滝」と変わり車で行ける。滝を見に春、秋行くが、季節の変化を楽しませてくれる。

記名投票を行った。結果は、13人を可とする委員が過半数の8人となったため、委員会は次期選挙から議員定数を13人と決定した。

議員報酬については、町民による報酬審議会の立ち上げを望んだ議会の立場から、「審議会の答申を尊重」

との方針にいたった。答申後の協議では、行革を踏まえて「大幅引き下げ」

「報酬は現行維持、期末手当で調整すべき」など多様な意見がだされたが、国の三位一体改革等を踏まえ協議する事とし、審議会答申のとおりとする事で意見の一致を見た。

2つ目は「函岳」である。郷土誌美深ふるさと散歩に「函岳伝説」「函岳遭難記」が記され、函岳頂上の奇岩のいわれや函岳への登山はかなりの冒険であったことが伺える。

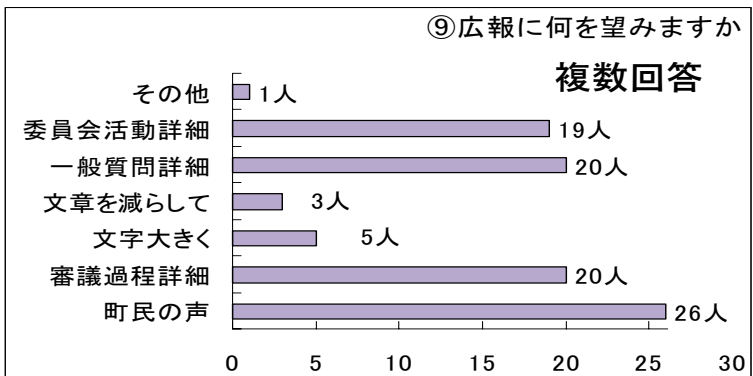
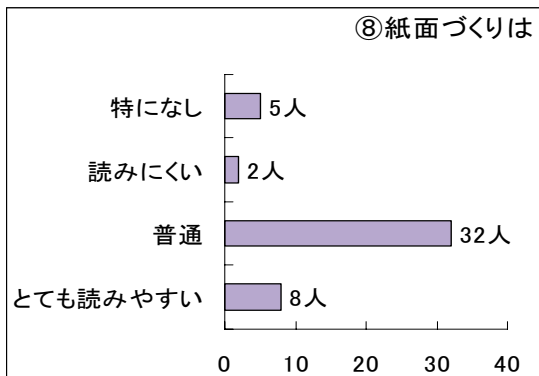
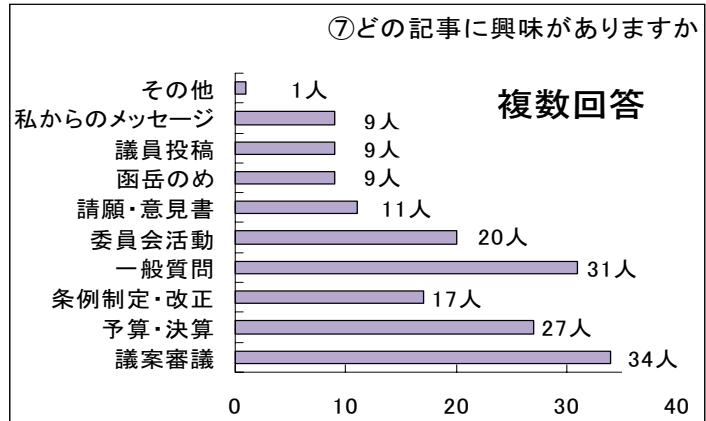
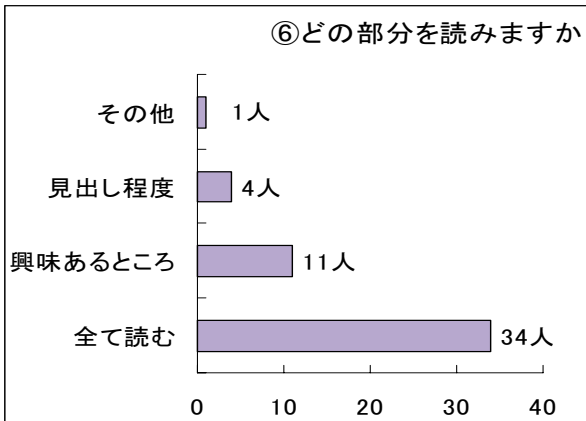
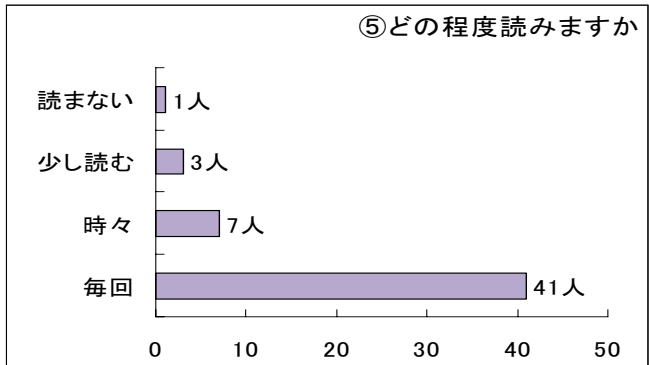
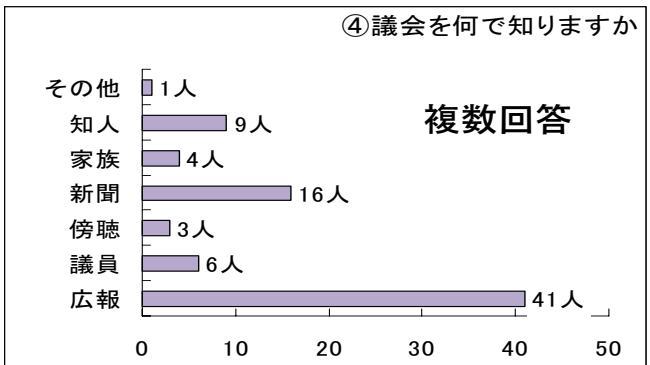
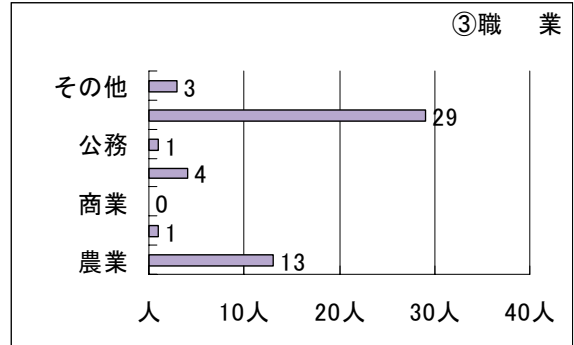
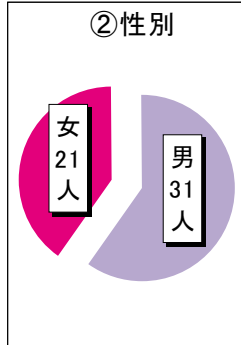
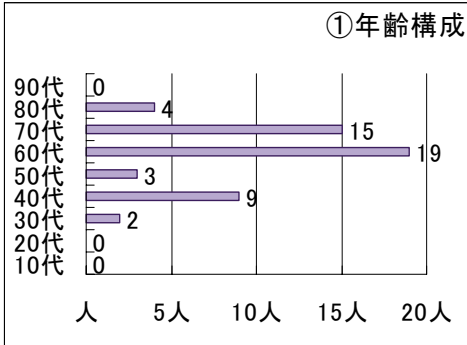
この函岳が、町民の生活、文化にどのようなにかかわっているかを調べた事がある。郷土のうたに校歌に実によく詠われていることを知った。

美深公園、菊丘公園満開の桜・市街地展望も私のなかの遺産である。自然環境に恵まれ、四季の変化を楽しませてくれるこの自然を、いつまでも愛着を持ち続けて行きたいと思っている。



# アンケート調査結果報告

前号・第52号にてお願いした、議会広報アンケート調査の結果をグラフでお知らせします。



いただきましたご意見は、今後の議会広報の紙面づくりの参考にさせていただきます。ありがとうございました。

(回答は、52世帯からいただきました。)

# 私からの Message



第1町内会

宮原 宣子

鮭は遡上する時、河口で体を慣らすと言う。自然界の生き物全てから学ぶことが多い：と思いきらされております。30年振りに流浪の旅？から戻って参りました。転勤者は悲しいかな根無し草。しきりと故郷を恋しがります。主人と二人、大地に根を下ろそうと畑違いの畑を、喧嘩をしながら耕して一年が過ぎようとしています。よそ者は明日からの生活

## 大地に根を

が見えてくるんです。相馬先生が言い遣していかれた「若者、バカ者、よそ者」の知恵と行動。そして、この三者には無い「お金と力」をほんの少

「世の中、日々動いています。」と言いつくす。雪が解けたら又畑に向かいます。指南役の陽子様、今年もどうぞよろしく!!

「きのうまで何処かにあった物が無い。」と言う夫に「世の中、日々動いています。」と言いつくす。雪が解けたら又畑に向かいます。指南役の陽子様、今年もどうぞよろしく!!



第2町内会

小林 弘忠

2月末に「議会を傍聴してみませんか」の案内に興味があったので前年から議会を傍聴して少しずつ理解して、問題は何か、今の町政に課題が多いことを実感した。今の町政に若い世代が無限の可能性を引き出すため町は協力的体制を示すべきである。偉大な先輩、松浦周太郎先生、西尾六七先生、長谷部秀見先生の居た事、そして郷土のためその時最大の

## 私の感じた事

成功すればよいと思う。そのためには、多くの人々が応援してくれる事を望みます。何かを始めないと今のままでは変わらないと思う。

多くの人々と話し、学び、協力し町の活性化が出来ると思う。初めて議会を傍聴する方は、3月議会の次年度予算、執行方針説明を聞けばあらましがわかると思う。忍耐が必要であるが、最終日には、百聞は一見にしかずの思い。さわやかな気分でもこれからも議会を一日でも多く見聞して町政に参加していきたいと思う。



委員長 南和博  
副委員長 岩崎泰好  
委員 倉兼政彦  
村山 野勝 勲  
菅野 藤和 信  
齊藤 和 信

例年より雪解けが遅く春が遠い4月ではありましたが、新年度と共に、議会広報編集委員も新体制となり、激動する時代の町政、議会活動をより町民の視点に立て、広報を通じてお伝えしたいと思っておりますので、町民皆様のご意見をお寄せください。

## 編集後記